



平成 30 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 P R T I M E S
代表者名 代表取締役社長 山口 拓己
(コード : 3922 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 管理本部長 寺澤 美砂
(TEL. 03-6455-5464)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 5 月 23 日開催予定の第 13 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

- (1) 経営体制の強化充実を図るため、定款第 19 条（取締役の員数）の取締役の員数を 5 名以内から 10 名以内に変更するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、定款第 21 条（取締役の任期）について取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分に変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第 19 条（取締役の員数） 当社の取締役の員数は <u>5 名以内</u> とする。	第 19 条（取締役の員数） 当社の取締役の員数は <u>10 名以内</u> とする。
第 21 条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第 21 条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
<u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	(削除)

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 5 月 23 日（予定）
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 30 年 5 月 23 日（予定）

以 上